

堺市会計年度任用職員採用選考受験案内

(聴覚障害者相談員)

【試験日程】

令和8年2月11日(水・祝)

【受付期間】

令和7年12月25日(木)から令和8年1月16日(金)まで

[簡易書留・消印有効]

【採用予定日】

令和8年4月1日



堺市健康福祉局

1 募集内容

(1) 試験区分

試験区分	業務内容	採用予定数
聴覚障害者相談員	<p>堺市の区役所内の保健福祉総合センターにおいて、聴覚障害者等の生活、福祉に関する各種相談に対する支援、関係機関との調整を行うとともに、<u>設置通訳者</u>*として手話等により聴覚障害者等の意思疎通を行う。また、聴覚障害者等の福祉増進のための調査、企画調整及び啓発を行います。</p> <p>*設置通訳者…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）における地域生活支援事業に基づき、市町村の窓口等に配置される手話通訳者</p>	若干名

(2) 受験資格

◆次に掲げる条件のいずれかに該当する人。

- ① 手話通訳士の資格を有する人。
- ② 官公庁又は聴覚障害者情報提供施設において、聴覚障害者に対し手話を用いて相談業務を行う相談員としての勤務経験が、令和2年4月1日から令和7年3月31日までに、継続して3年以上（休職期間を除く）ある人。

◆国籍及び年齢は問いません。

◆地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

2 試験日程・内容等

試験日程	令和 8 年 2 月 11 日(水・祝)	
試験会場	堺市立健康福祉プラザ (堺市堺区旭ヶ丘中町 4 丁 3 番 1 号)	
試験内容	<input type="radio"/> 小論文 (出題された課題に対し 800 字程度) <input type="radio"/> 面接 (手話通訳の現場を想定した場面を含む。)	※集合時間、場所等の詳細については、受験票に記載し送付します。
持参物	<input type="radio"/> 受験票 <input type="radio"/> 手話通訳士であることが確認できる書類等の原本と写し1部 ※(2)受験資格①の資格要件により受験する場合のみ (手話通訳士) …社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが発行する「手話通訳士カード 原本と写し 1 部」又は「登録証 原本と写し 1 部」 <input type="radio"/> 在職証明書 ※(2)受験資格②の資格要件により受験する場合のみ ※事業者による証明が必要です。時間に余裕を持って証明書の依頼をしてください。 ※受験資格②の資格要件に必要な期間の証明があれば、その他の期間は必要ありません。 <input type="radio"/> 筆記用具 (HB 鉛筆等、消しゴム) <input type="radio"/> 結果通知書送付用封筒 ※結果通知書送付用として使用します。定形（長型 3 号程度の大きさ）の封筒に、ご自身の郵便番号、住所、名前をご記入ください。	

3 合格発表等

合格発表は令和 8 年 2 月 20 日（金）を予定しています。結果の合否に関わらず、受験者本人に結果通知書を郵送します。

※電話や電子メール等による合否の問い合わせにはお答えできません。

※受験者数が募集人数以下であっても、試験の成績によっては、合格としないことがあります。

※受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書類の記入事項が

正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

4 受験申込み方法

(1) 申込受付期間及び申込方法

提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は返送することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。

申込受付期間	令和 7 年 12 月 25 日(木)から令和 8 年 1 月 16 日(金)まで
必要提出書類	<input type="radio"/> 堺市会計年度任用職員採用選考(聴覚障害者相談員)受験申込書 (写真を貼付したもの) ※この募集案内に添付されているもの又は堺市ホームページ（後掲 6 「問い合わせ先」参照）からダウンロードし、縮小せず A4 サイズの白用紙に印刷したものに、黒ボールペン（消せるボールペンは不可）を使用し、自筆で記入してください。以下の「面接カード」も同様です。 ※半年以内に撮影した鮮明な写真 1 枚を貼付してください。 (写真はタテ 4 cm × ヨコ 3 cm、上半身、正面向き、脱帽で写真裏面に氏名を記入して、受験申込書の所定の欄にのりで貼付してください。)

	<p>○ 面接カード ○ 受験票送付用封筒 ※受験票送付用として使用します。定形（長型3号程度の大きさ）の封筒に、ご自身の郵便番号、住所、名前をご記入ください。</p>
郵送先	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課
郵送方法	封筒の表に『堺市会計年度任用職員採用選考（聴覚障害者相談員）受験申込書在中』と朱書きで明記し、上記の必要提出書類（折り曲げ厳禁）と受験票送付用封筒を同封し、 簡易書留（申込受付期間の消印有効） で郵送してください。

(2) 受験票の発行

申込みの受付後、「受験票」及び「注意事項」を簡易書留にて郵送します。受験票等は令和8年1月30日（金）以降に発送する予定です。2月5日（木）までに受験票等が届かない場合には、堺市障害施策推進課（後掲6「問い合わせ先」参照）へ至急連絡してください。

(3) その他

- ・提出書類は一切お返ししません。
- ・受験に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

5 報酬・勤務条件等

（令和7年12月25日現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。）

- ◆任用根拠：地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する地方公務員
- ◆勤務時間：週25時間勤務（月～金曜日のうち週4日）

原則として、午前9時～午後4時（休憩45分）ですが、時間外勤務をすることがあります。
- ◆任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。
- ◆報酬：月額225,100円

※本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり（上限10年）
- ◆期末・勤勉手当：6月、12月に支給 ※任用初年度は割落とし有
- ◆その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償及び増額報酬として支給
- ◆休日等：週休3日、祝日、国民の休日及び年末年始（配属先により異なります。）
- ◆休暇：年次有給休暇（週4日・週25時間勤務で4月1日採用の場合16日）、特別休暇（夏季、介護等）等
- ◆勤務地：各区役所
- ◆福利厚生：厚生年金、健康保険、雇用保険、公務災害補償制度等

6 問い合わせ先

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7818（直通） FAX 072-228-8918

(参考)

- 堺市会計年度任用職員（聴覚障害者相談員）募集案内ホームページアドレス
<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/kaikeinenndo/index.html>



- 堺市ホームページアドレス
<https://www.city.sakai.lg.jp/>